

東京都最低生計費試算調査とその結果、全国の最低生計費

中澤 秀一(静岡県立大学短期大学部)

1. 若年単身世帯(25歳ひとり暮らし)の結果

東京地評では2019年5月より、主に加盟する単産の組合員を対象にアンケート票(生活実態調査+持ち物財調査)の配布し、3238部を回収した(回収率=約23%)。なお、このうち、**若年単身者(20歳未満+20歳代+30歳代)の有効回答数は411部(男性=233部、女性=177部)**であった。このデータを基礎資料として、マーケット・バスケット方式(全物量積み上げ方式)による若年単身者の最低生計費の試算を行った。なお、居住地によって生計費に差が出てくることを改めて確認するために、生活費の節約を重視した**北区モデル**、住環境を重視した**世田谷区モデル**、職場などアクセス面を重視した**新宿区モデル**、都区内の3つの居住地モデルを設定した。さらに**三多摩地区在住の若者80名分のデータの分析結果を一部取り入れて、立川市モデル、八王子市モデル**を設定して最低生計費試算を行った。

表1 東京都(三多摩)最低生計費試算調査結果

区名	立川市		八王子市		
	男性	女性	男性	女性	
消費支出	191,408	188,749	171,832	169,266	
食費	42,364	34,314	42,364	34,314	
住居費	61,458	61,458	43,750	43,750	
水道・光熱	6,955	6,780	6,955	6,780	
家具・家事用品	2,631	2,820	2,643	2,867	
被服・履物	6,806	5,302	6,806	5,302	
保健医療	1,009	2,885	1,009	2,885	
交通・通信	20,251	20,251	18,801	18,801	
教養・娯楽	26,185	26,207	26,171	26,185	
その他	23,749	28,732	23,333	28,382	
非消費支出	51,938	51,938	51,938	51,938	
予備費	19,100	18,800	17,100	16,900	
最低生計費 (月額)	税抜	210,508	207,549	188,932	186,166
	税込	262,446	259,487	240,870	238,104
年額(税込)	3,149,352	3,113,844	2,890,440	2,857,248	
月150時間換算	1,750	1,730	1,606	1,587	
173.8時間換算	1,510	1,493	1,386	1,370	
2019年最低賃金額	1,013				

表2 東京都（都区部）最低生計費試算調査結果

区名		北区		世田谷区		新宿区	
性別		男性	女性	男性	女性	男性	女性
消費支出		179,804	176,824	188,733	185,753	194,448	191,468
	食費	44,361	35,858	44,361	35,858	44,361	35,858
	住居費	57,292	57,292	65,625	65,625	76,042	76,042
	水道・光熱	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780
	家具・家事用品	2,540	2,703	2,540	2,703	2,540	2,703
	被服・履物	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302
	保健医療	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885
	交通・通信	12,075	12,075	12,171	12,171	6,469	6,469
	教養・娯楽	25,577	25,613	25,577	25,613	25,577	25,613
	その他	23,189	28,316	23,689	28,816	24,689	29,816
非消費支出		51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938
予備費		17,900	17,600	18,800	18,500	19,400	19,100
最低生計費 (月額)	税抜	197,704	194,424	207,533	204,253	213,848	210,568
	税込	249,642	246,362	259,471	256,191	265,786	262,506
年額(税込)		2,995,704	2,956,344	3,113,652	3,074,292	3,189,432	3,150,072
月150時間換算		1,664	1,642	1,730	1,708	1,772	1,750
173.8時間換算		1,436	1,418	1,493	1,474	1,529	1,510
2019年最低賃金額		1,013					

調査の結果、一人暮らしの若者が普通に生活をするためには、立川市在住モデルでは男性＝月額262,446円、女性＝259,487円が、八王子市在住モデルでは男性＝240,870円、女性＝238,104円が、北区モデルでは、男性＝月額249,642円、女性＝月額246,362円が、世田谷区モデルでは、男性＝月額259,471円、女性＝月額256,191円が、新宿区モデルでは、男性＝月額265,786円、女性＝月額262,506円がそれぞれ必要であることが明らかになった（いずれも税・社会保険料込み）。

この月額を年額に換算すると290万円前後～320万円前後となる。

2. 試算で想定した普通の生活

・25㎡のワンルームマンションに住み、家賃は立川＝59,000円、八王子＝42,000円

・職場（新宿）に電車で通勤していると想定し、交通費は立川＝14,313円、八王子＝12,863円。

・冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機などは、量販店で最低価格帯のものでそろえた。

・1か月の食費は、男性＝約44,000円、女性＝約36,000円。朝晩は家でしっかりと食べ、昼食は、男性はコンビニなどでお弁当を買い(1食あたり500円)、女性は昼食代を節約するために月の半分は弁当を持参。そのほか、月に2～3回、同僚や友人と飲み会・ランチに行っている(1回当たりの費用は飲み会で3,000円、ランチで1,500円)。

・衣服については、仕事では男性は主にスーツ2着(約24,000円)を、女性はジャケット2着(約4,000円)を、それぞれ4年間着回しており、ワイシャツやブラウスは自分で洗濯してアイロンがけして着用。

・休日は家で休養していることが多い。帰省なども含めて旅行の費用は年9万円。月に4回は、恋人や友人と遊んだり、映画・ショッピングに行ったりして、オフを楽しんでいる(1回あたり2,000円を使い、月に8,000円)。

3. 試算結果から言えること

①最低賃金は低すぎる

試算の月額を、賃金収入で得ようとする、時給換算で約1400～1500円ほど(中央最低賃金審議会を用いる労働時間＝月173.8時間で除した場合)になるが、これはお盆もお正月もない、きわめて非現実的な働き方での数字

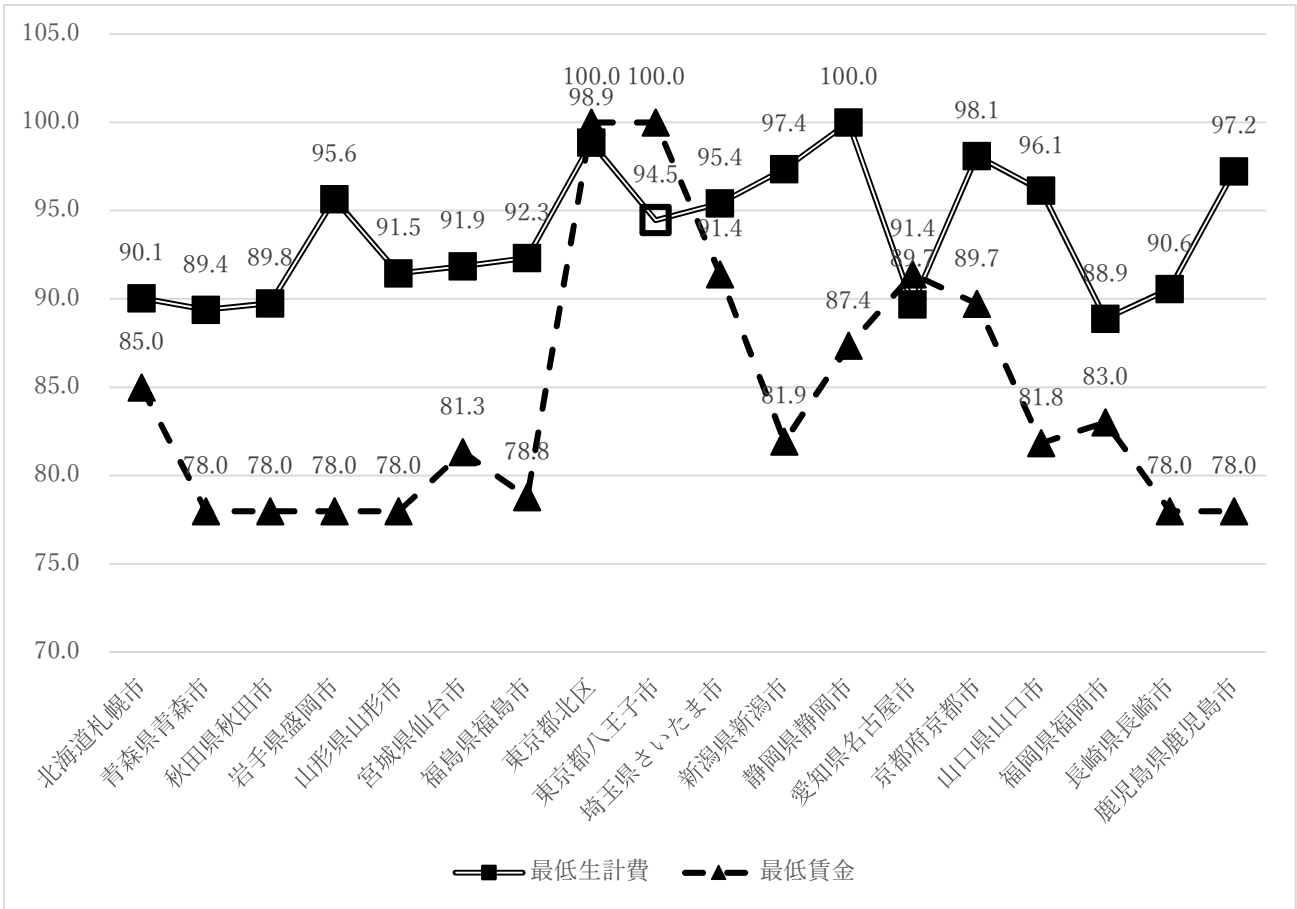
ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算(月150労働時間)してみると、約1,600円から1,700円以上に達する。

※現行の最賃額では、普通の生活を送ることはできない

②最低賃金には格差がありすぎる

他の地域の試算結果と比較すると、おおむね100-90のなかに収まるのに対して、最低賃金には100-78もの格差がつけられている(中賃の目安額のままだと、今年も格差が広がっていた)。

図1 最低生計費と最賃の格差比較



(注) 税・社会保険料抜きの最低生計費で比較

「大都市の生計費は高く、地方の生計費は安い」という常識の否定

表3 最低賃金最上位東京都北区と最下位佐賀市の最低生計費の比較

	25歳男性	25歳男性
	東京都北区	佐賀市
消費支出	179,804	178,127
食費	44,361	39,025
住居費	57,292	34,500
光熱・水道	6,955	8,150
家具・家事用品	2,540	3,561

被服・履物	6,806	5,635
保健医療	1,009	1,184
交通・通信	12,075	41,856
教養娯楽	25,577	25,964
その他	23,189	18,252
非消費支出	51,938	46,045
予備費	17,900	17,800
最低生計費	197,704	195,927
税込み月額	249,642	241,972
税込み年額	2,995,704	2,903,664
最低賃金額 (2019 年)	1013 円	790 円

4. 今後の課題

最賃引上げにあるハードルこそ、労働運動の課題

「1500 円に上げたら、零細企業が倒産してしまう」

「学生や主婦は、小遣い稼ぎや家計補助で働いているんだから、低い賃金でも仕方ない」

「なぜ自分たちに直接関係のない最低賃金の引き上げに協力しなければならないのか」